

第3章

参考資料

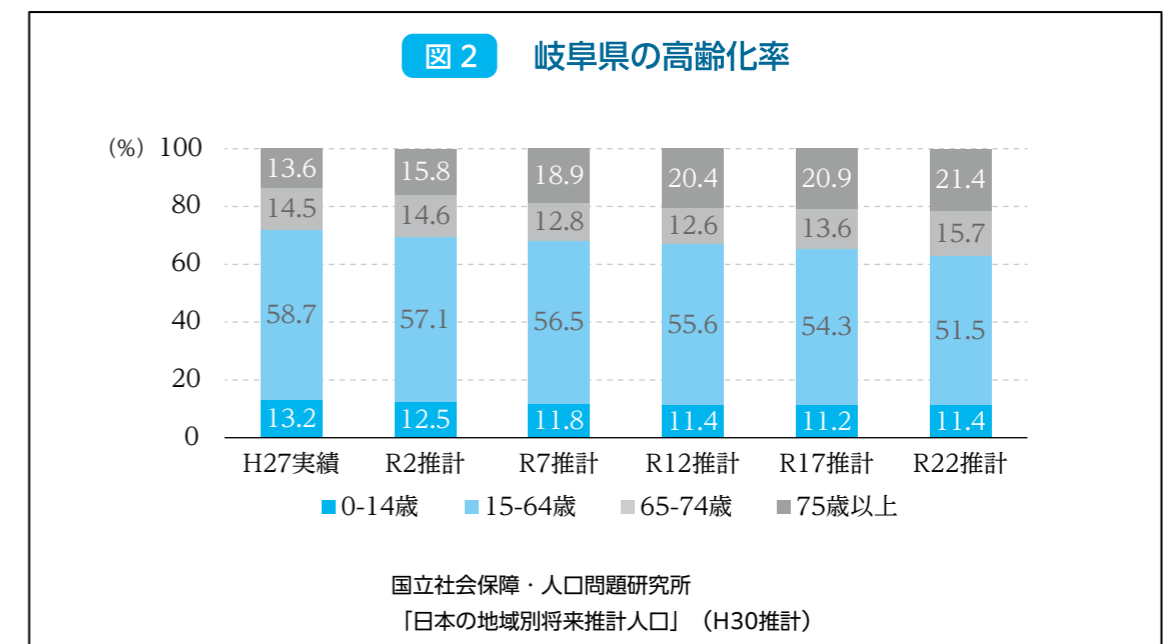
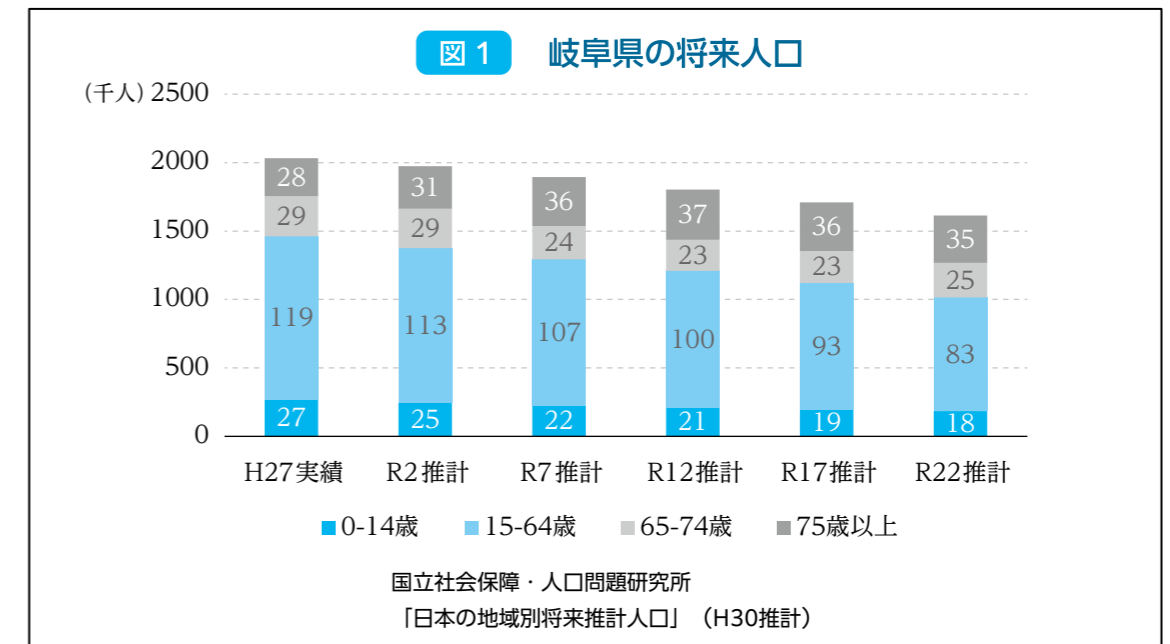
1 地域社会をとりまく状況（データ）

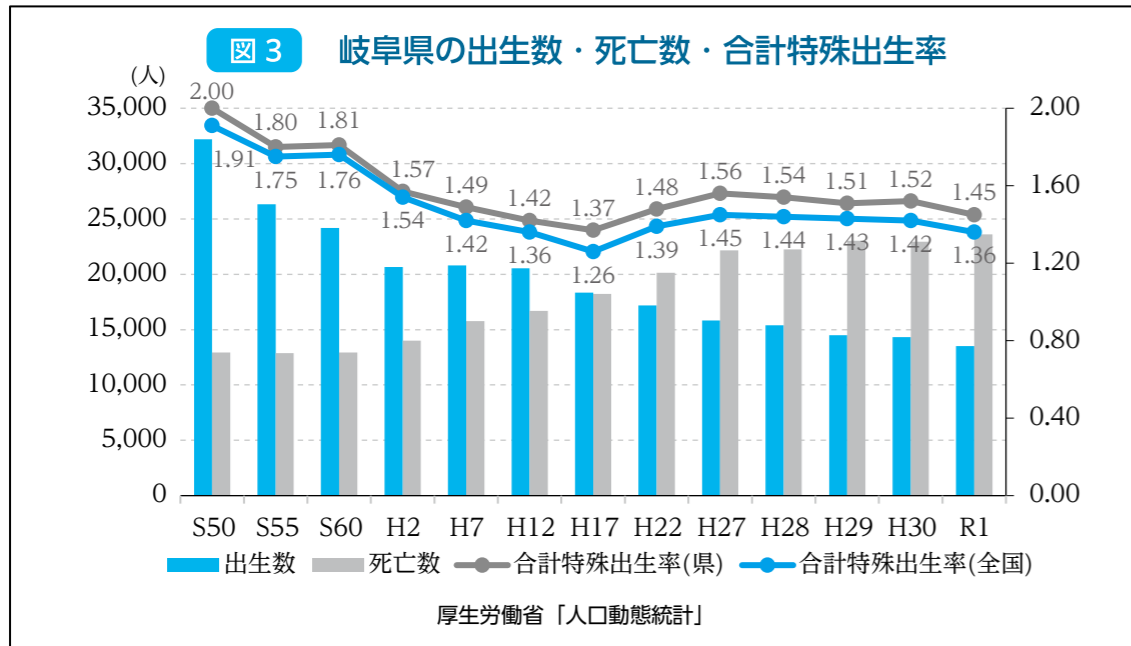
① 岐阜県の人口と世帯構成の変化

岐阜県の人口は、令和7年（2025年）に約1,891千人、令和22年（2040年）に約1,610千人となり、その後も人口は減少する見込みである [図1](#)。

岐阜県の高齢化率は、平成27年時点で28.1%であり全国平均の26.6%を上回っている。令和7年（2025年）に31.7%、令和22年（2040年）には37.1%となり、約2.7人に1人が65歳以上になると予測されている [図2](#)。

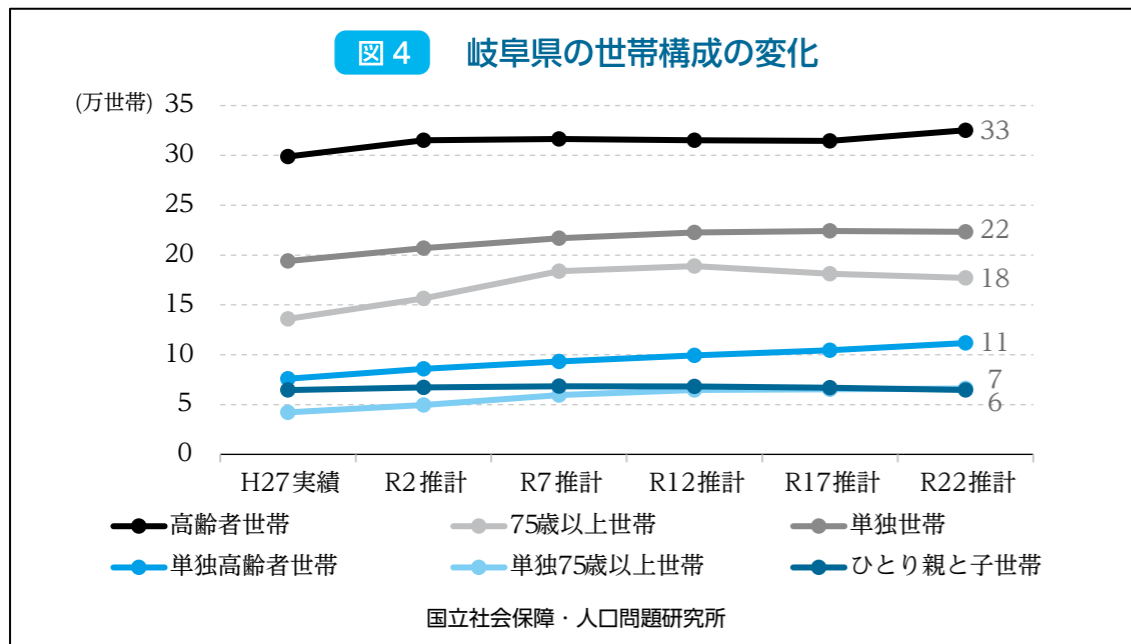
岐阜県の出生数は、昭和48年（1973年）以降、減少し続け、平成18年（2006年）には、死亡数が出生数を上回った。合計特殊出生率は、全国平均を上回っているものの、依然として低い水準を示している [図3](#)。



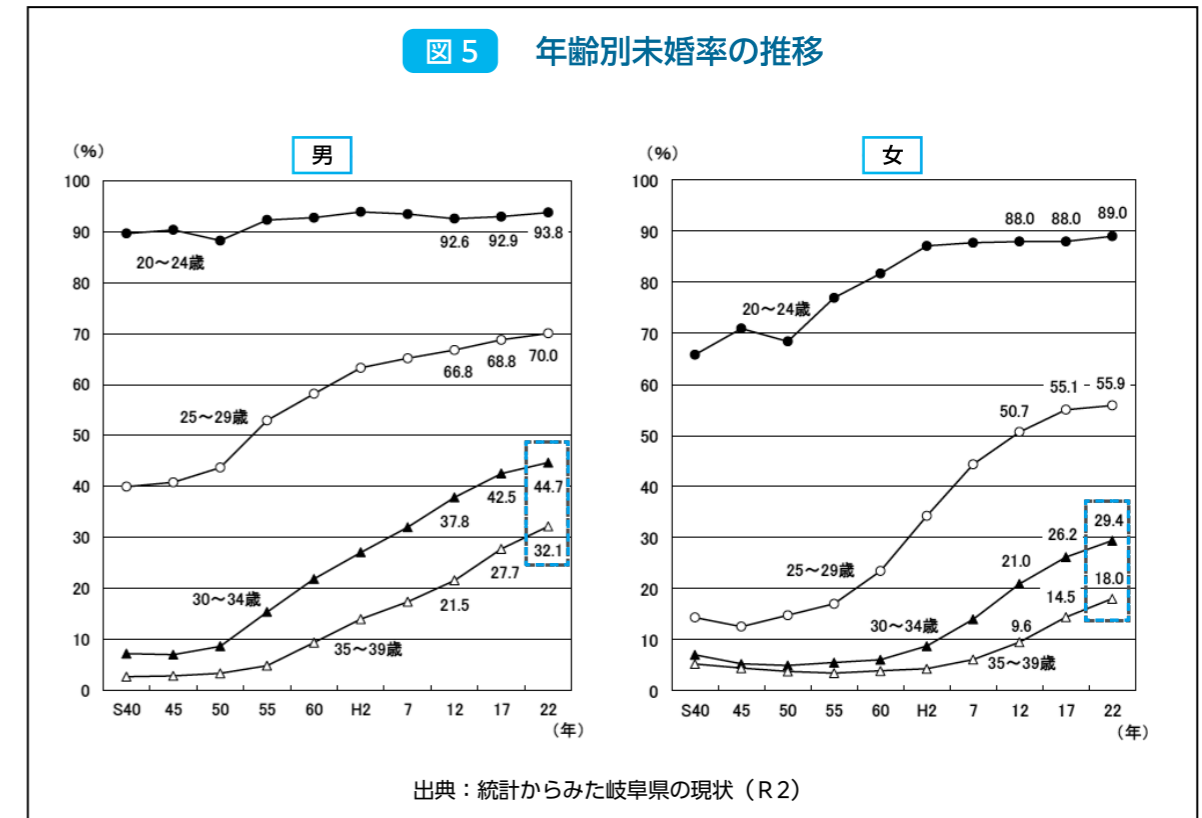


② 世帯の変化

岐阜県の世帯構成は、世帯総数では平成27年(2015年)から令和22年(2040年)にかけて1割程度の減少が見込まれている。しかし、世帯構成別では、単身世帯や世帯主が高齢者の世帯、特に単独高齢者世帯の増加が見込まれている(図4)。

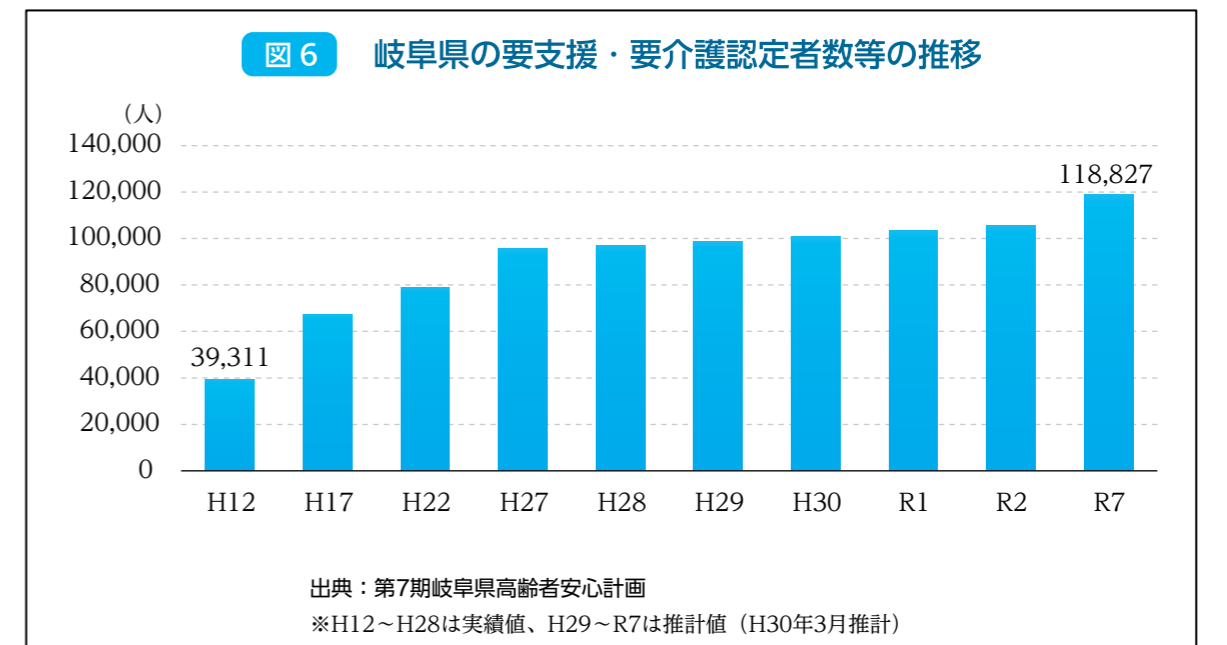


岐阜県における20～30歳代の未婚率は、昭和50年(1975年)以降、急激に上昇している。特に30代の未婚率の上昇が顕著に見られる。(図5)

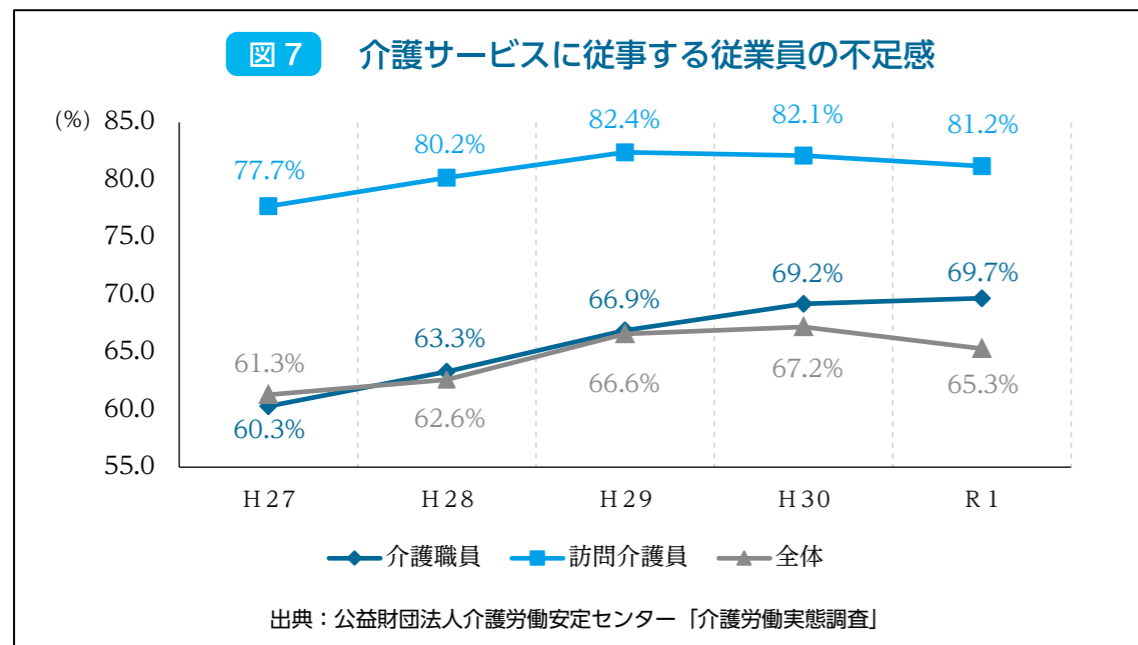


③ 福祉サービスの提供を必要とする要支援者の増加

岐阜県における要支援・要介護認定者数は継続して増加しており、今後も要支援・要介護認定者数は増加することが推定されている。(図6)

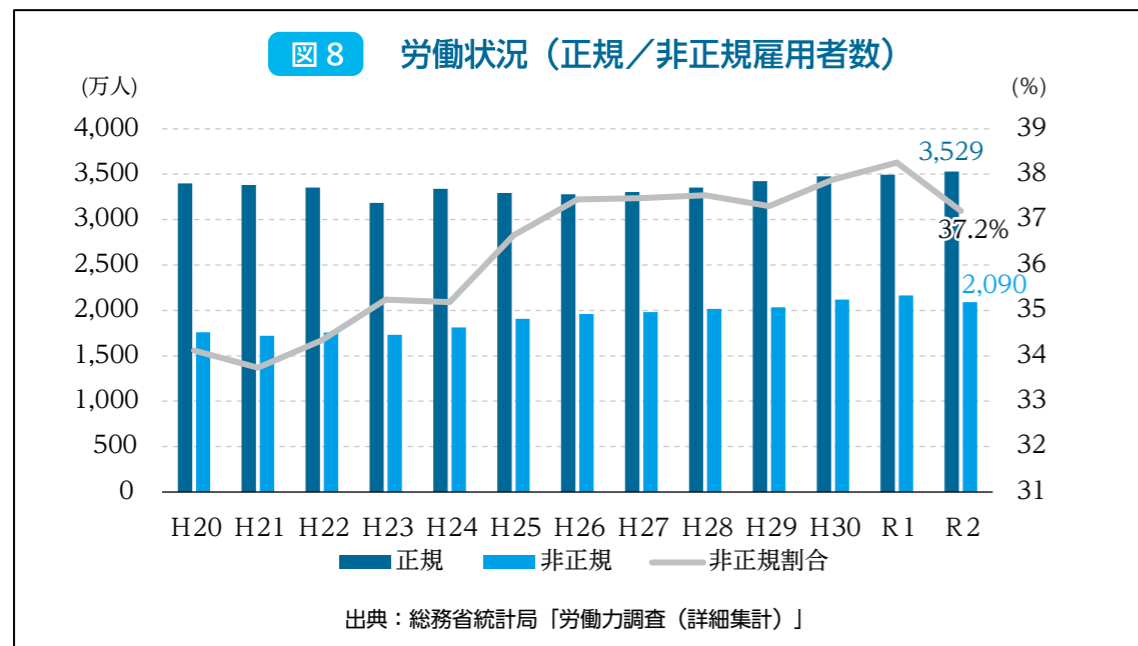


急速な少子高齢化の進行により、労働力人口は減少しており、様々な業種で人材不足となり、介護業界においても慢性的な人材不足状態であるといえる。 **図7**



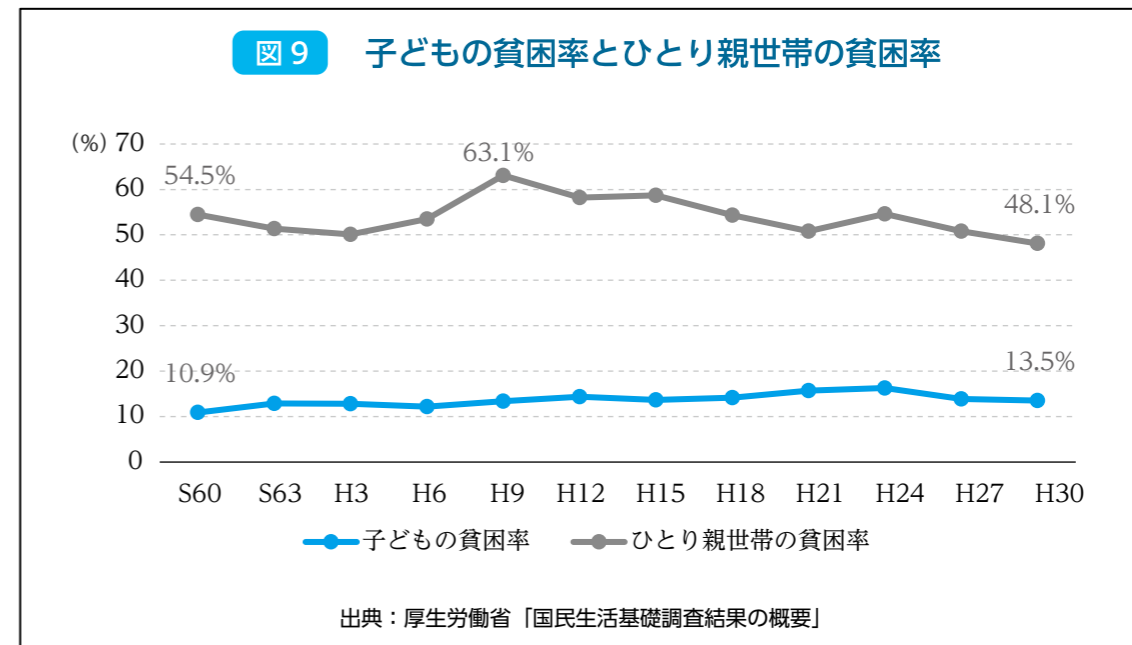
4 雇用状況

全国における非正規雇用の割合について、直近では新型コロナウイルス感染症の影響により非正規雇用者数が減少したため下落したものの、直近10年では上昇傾向にある。 **図8**



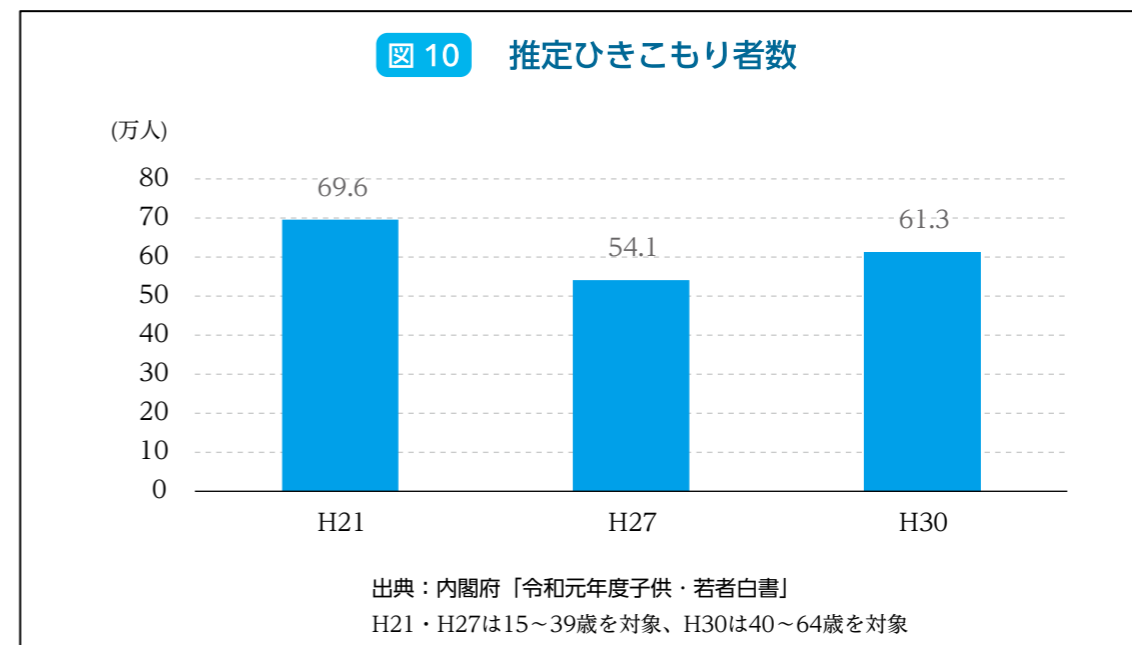
5 子どもひとり親世帯の貧困率

全国における子どもの貧困率は13.5%（平成30年）であり、約7人に1人以上の子供が、貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）以下の生活状態である。また、ひとり親世帯の貧困率は概ね50%を超えている。 **図9**

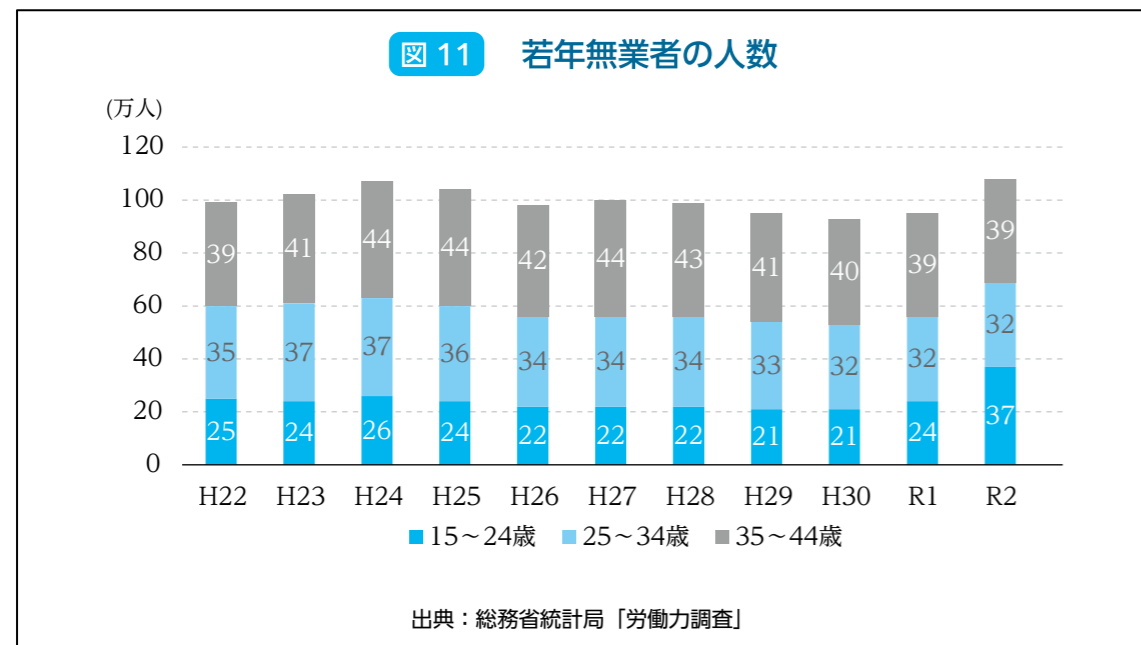


6 ひきこもり

内閣府において、平成21年度と27年度に若者（15～39歳）を対象にひきこもり調査を実施、平成30年度には40～64歳を対象に調査を実施している。調査時期や対象に違いがあるものの、一定数のひきこもりの方がおり、ひきこもりの長期化が懸念されている。 **図10**



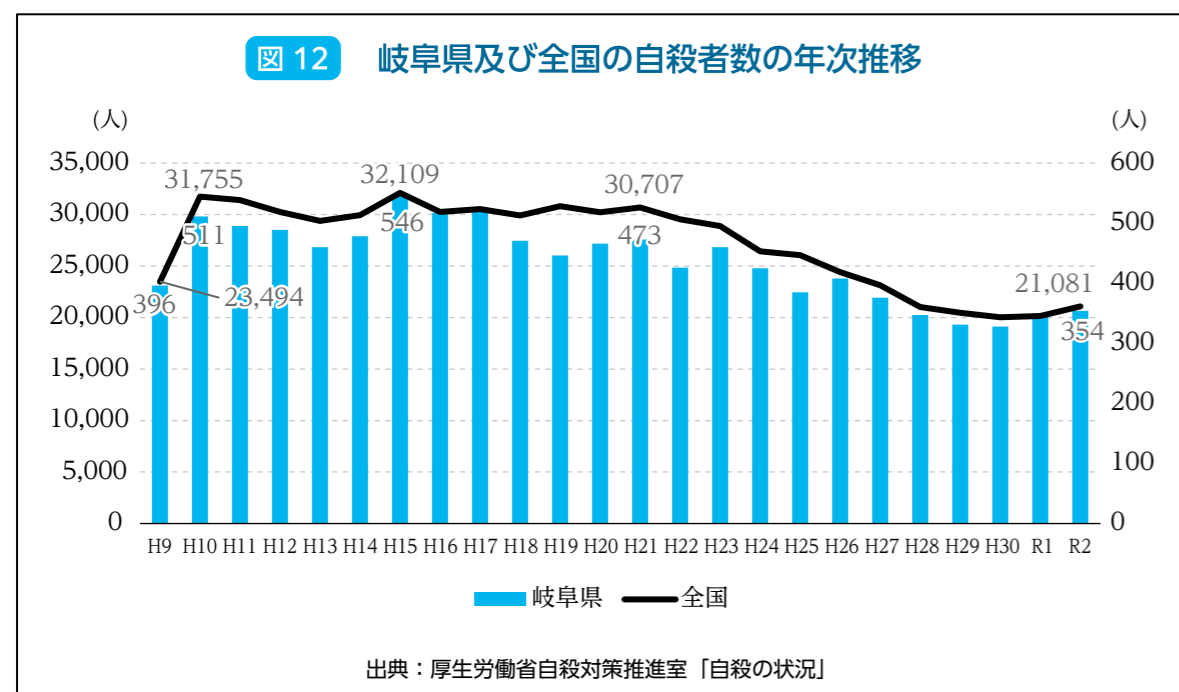
また、いわゆる「NEET」といわれる15～39歳の若年無業者の推移は下記のとおりである。令和2年は最大の人数となり、特に、15～24歳の層で大幅に増えている。 **図11**



7 自殺者数

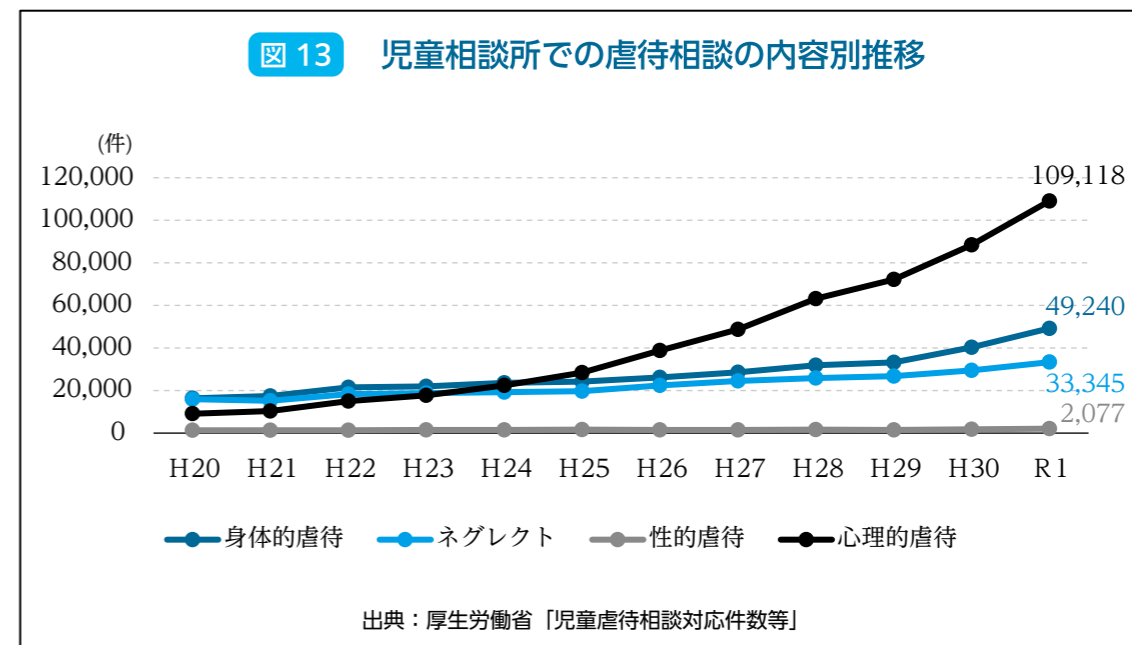
岐阜県及び全国における自殺者数は、リーマンショック以降減少傾向にあったが、令和2年には11年ぶりに増加した。新型コロナウイルス感染症の影響による経済悪化が原因と考えられる。

図12



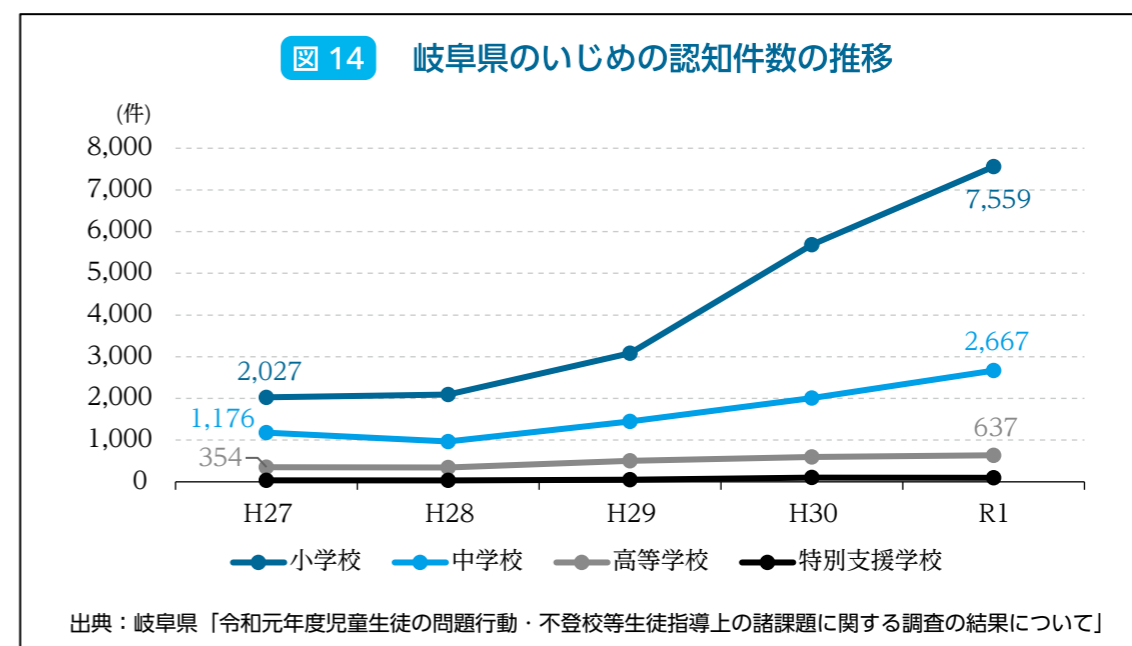
8 児童相談所における児童虐待相談内容

全国の児童相談所において、児童虐待として対応した全体の件数は19万件あまりとなり、平成2年度の統計開始以来29年連続で最多を更新している。内容は、「心理的虐待」が大きく増加しており、子どもの前で家族や配偶者に暴力を振るう「面前DV」が全体の半数以上を占めている。 **図13**



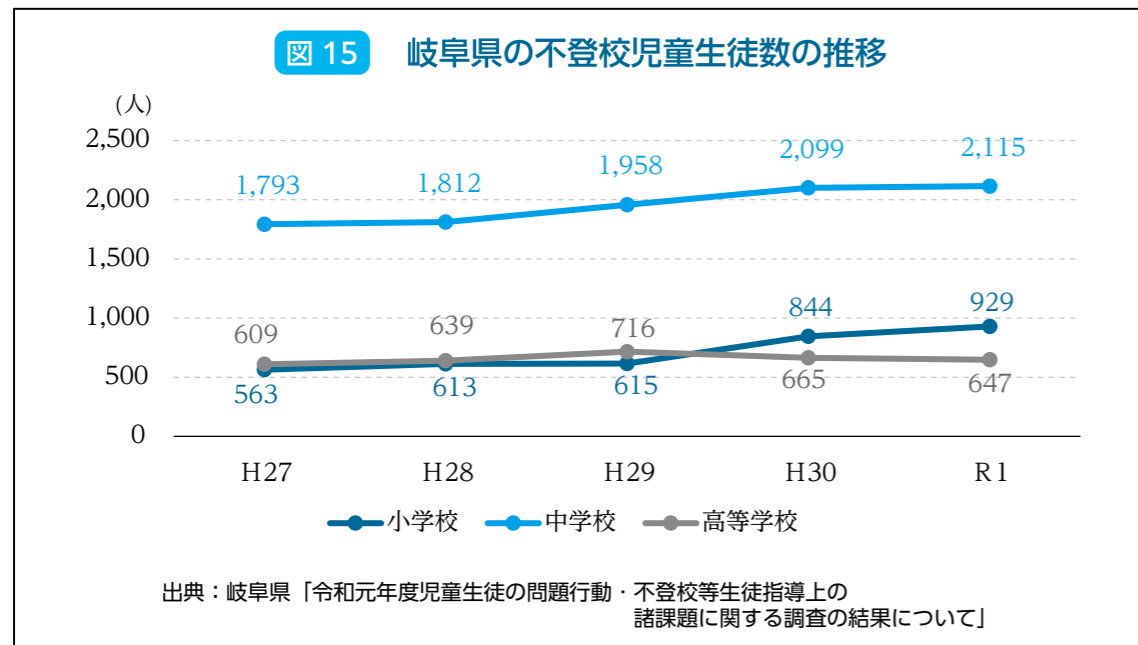
9 いじめの認知件数

岐阜県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は4年連続で過去最多を更新。件数は約3倍に増加している。 **図14**



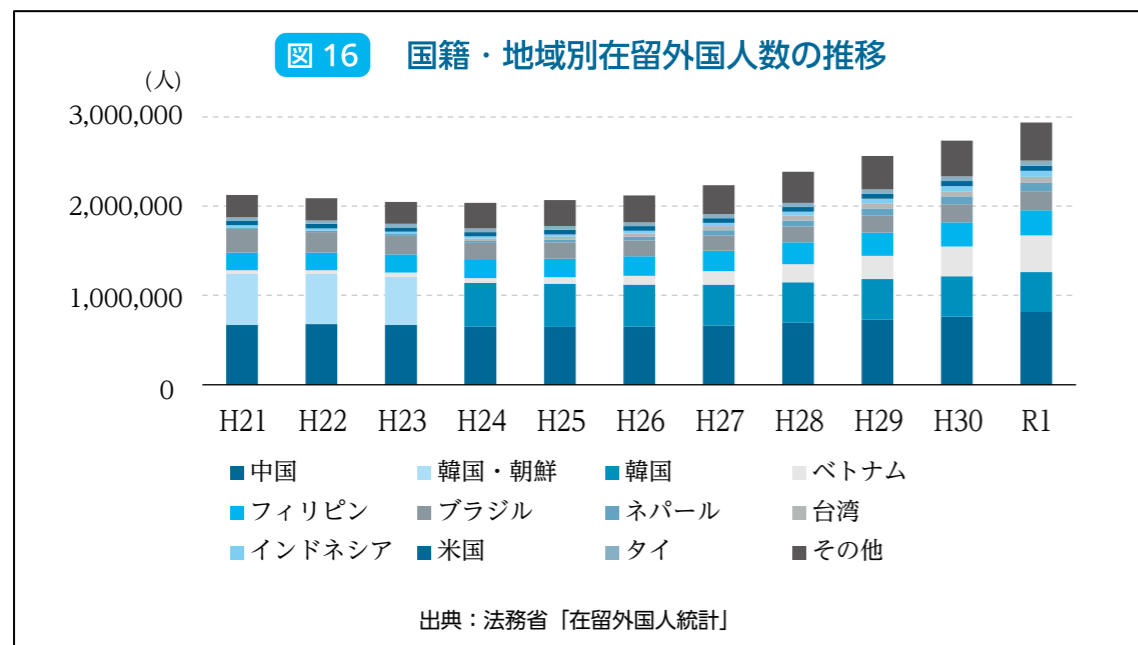
⑩ 不登校児童・生徒数の推移

岐阜県の不登校児童・生徒数は、小中学校において過去最多を更新し、高等学校においては横ばいである。不登校の主な原因は「無気力、不安」が最も多く、「いじめを除く友人関係」「親子の関わり」となっている。図15



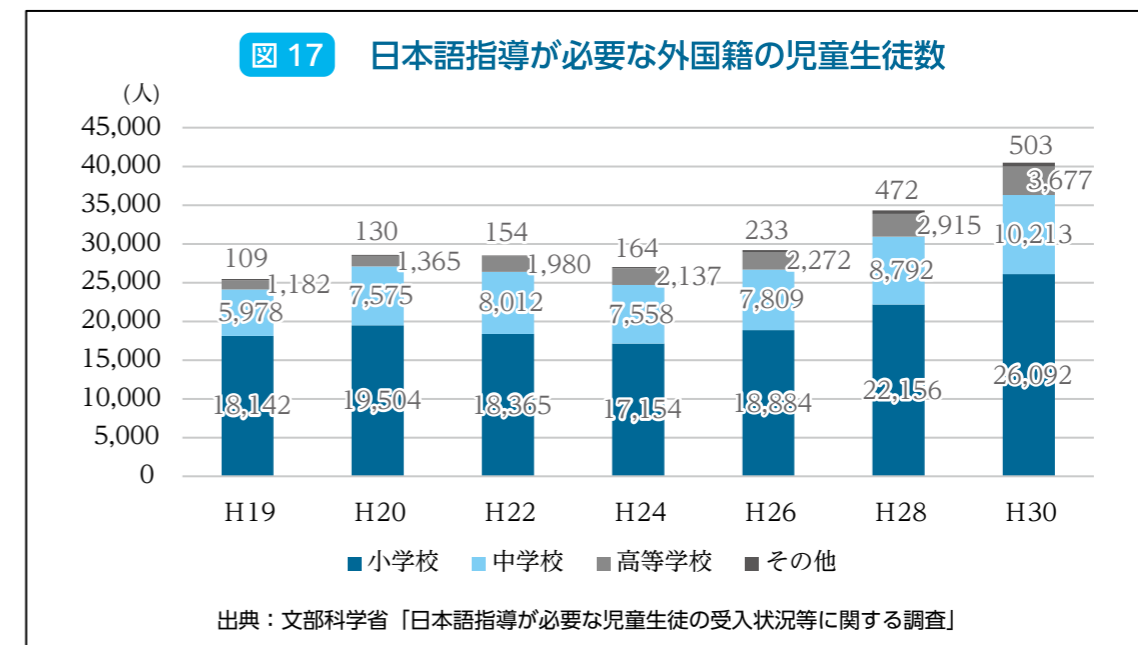
⑪ 在留外国人の推移

全国の在留外国人の数は、東日本大震災の影響が残った平成23年を除き、平成24年以降増加傾向にあり、過去最多を更新している。国籍別では、「中国」が最も多く、次いで「韓国」「ベトナム」となっている。図16



⑫ 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数

全国の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は、在留外国人や外国籍の児童生徒数の増加傾向に伴い、10年間で約1.4倍に増加している。図17



⑬ 災害

自然災害は、温暖化を起因とする自然環境の急激な変化や、地震等の要因が重なることで、相乗的に被害が深刻化することが予想され、現に人間の社会・経済活動に様々な被害が生じている。

● 日本の主な自然災害

発生年	災害名	内容	状況
2011.3	東日本大震災	地震	M9.0の巨大地震 死者・行方不明者 22,252名 (2019時点)
2011.3	長野県北部地震	地震	M6.7の地震
2011.4	福島県浜通り地震	地震	M7.0の地震
2011.9	台風12号	台風	死者・行方不明者 92名
2013	台風26号	台風	死者・行方不明者 39名
2014.8	豪雨による広島市の土砂災害	豪雨	土砂などで死者 74名
2014.9	御嶽山噴火	噴火	死者 57名
2016.4	熊本地震	地震	M6.5～7.3の地震(2回発生) 死者 273名(2019時点) 負傷者 2,809名(2019時点)
2016.4	大分県中部地震	地震	M5.3の地震

発生年	災害名	内容	状況
2016.8	台風(7.9.10.11号)及び前線による大雨・暴風	台風	死者25名
2017.7	7月九州北部豪雨	豪雨	死者・行方不明者42名
2018.6	大阪北部地震	地震	M6.1の地震
2018.7	西日本豪雨(7月豪雨)	豪雨	死者237名・行方不明者8名 負傷者432名
2018.9	北海道胆振東部地震	地震	M6.7の地震 死者42名 重軽傷者762名(2019時点)
2019.8	九州北部豪雨	豪雨	
2019.9	台風15号	台風	関東上陸時の勢力は過去最強クラス
2019.9	台風19号	台風	
2020.7	令和2年7月豪雨	豪雨	

※上記以外、猛暑の被害もあり、各地で熱中症による救急搬送も多数あった。

● 岐阜県の主な自然災害

発生年	災害名	内容	状況
2014.8	高山周辺 豪雨災害	豪雨	飛騨地方を中心とした被災
2018.7	7月豪雨	豪雨	死者1名、重軽傷者3名 住家被害753棟(全壊、半壊、床下浸水等)
2020.7	7月豪雨	豪雨	重軽傷者2名 住家被害459棟(全壊、半壊、床下浸水等)

● 今後、岐阜県で想定される地震被害

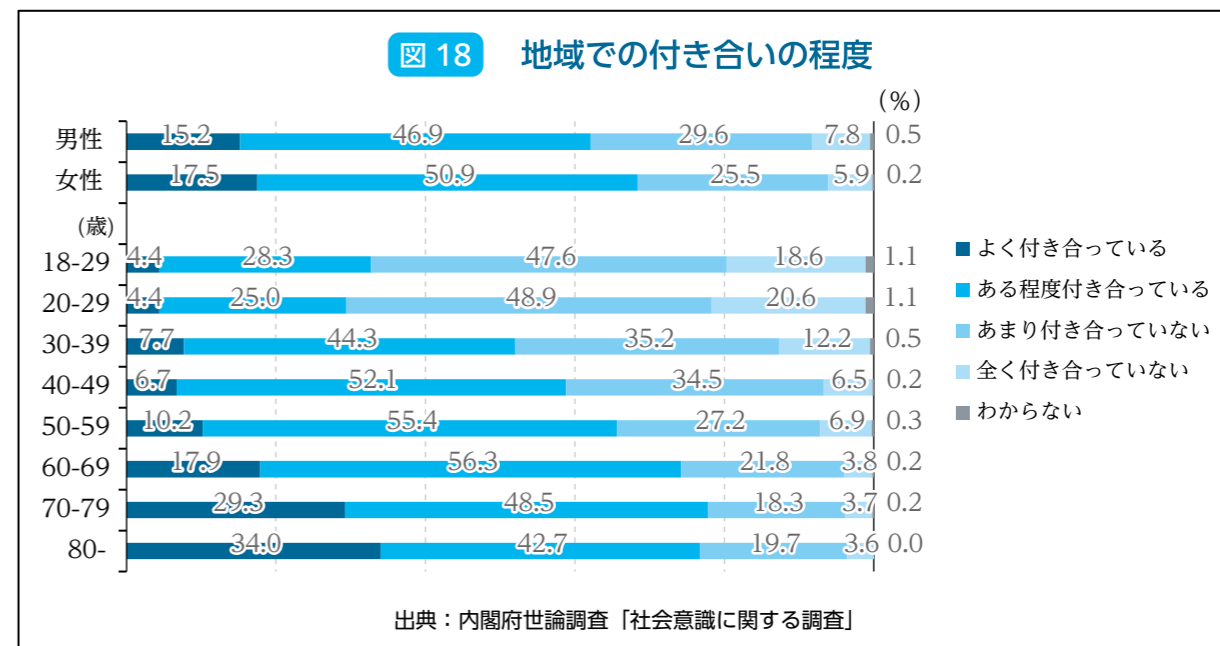
地震名	地震の規模
南海トラフの巨大地震	岐阜県全域が震度5以上の揺れに見舞われ、岐阜県南部を中心に震度6弱と予想される。
①養老—桑名—四日市断層帯地震	断層に近い西濃圏域に震度7が予測され、岐阜圏域や中濃圏域の一部に震度6弱以上の揺れが予測される。
②阿寺断層系地震	飛騨圏域で最大震度7が予想され、東濃・中濃圏域にかけて震度6弱以上の揺れが予想される。
③跡津川断層地震	飛騨圏域で最大震度7が予想され、中濃圏域と岐阜圏域の一部に震度6弱以上の揺れが予想される。
④高山・大原断層帯地震	飛騨、中濃圏域で最大震度7が予想され、震度6弱以上の揺れもこの圏域に集中している。

● 問題・課題

近年では、地球温暖化による異常気象の影響もあり、豪雨災害の発生も多くなっている。岐阜県においても、平成30年と令和2年に被害があった。平時からの防災・減災を意識した地域づくりは行っているが、現在は、感染症拡大防止の観点から広域からの支援は望めない。その場合、地元住民や近隣の協力による復興が中心となってくるため、更に行政・社協・地域の連携を強化する必要がある。今後は、三者連携の強化と、近隣地域での助け合い体制の構築が課題となる。

⑭ 地域での付き合いの程度

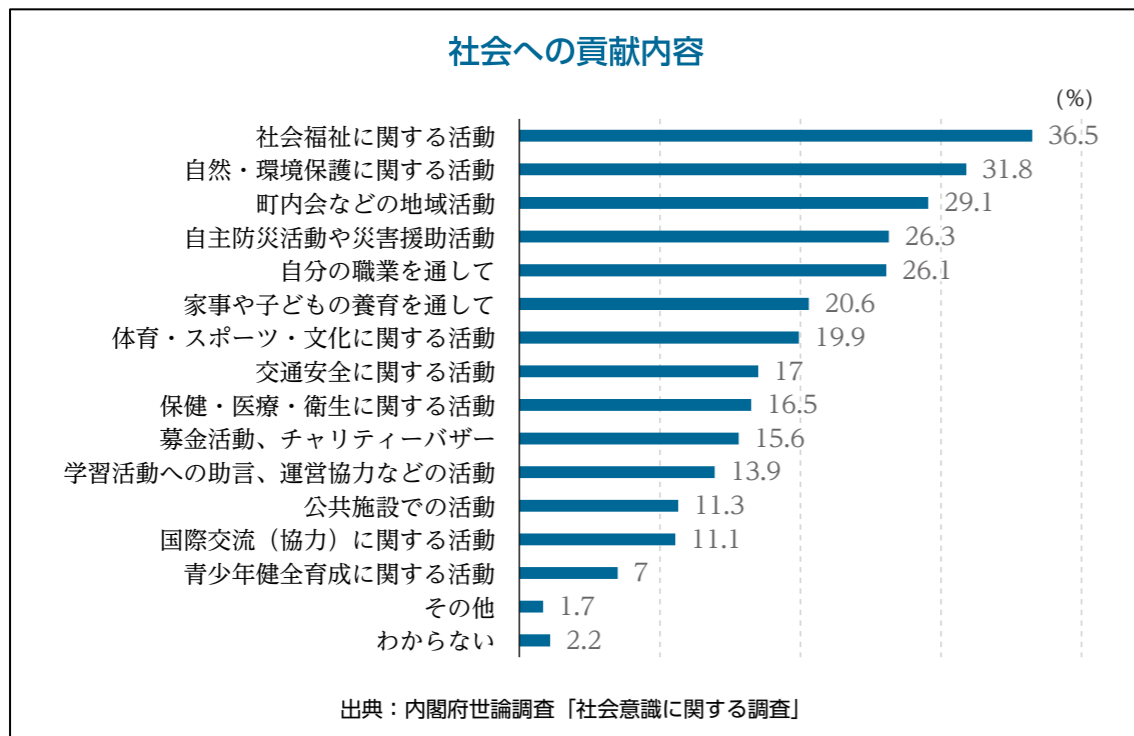
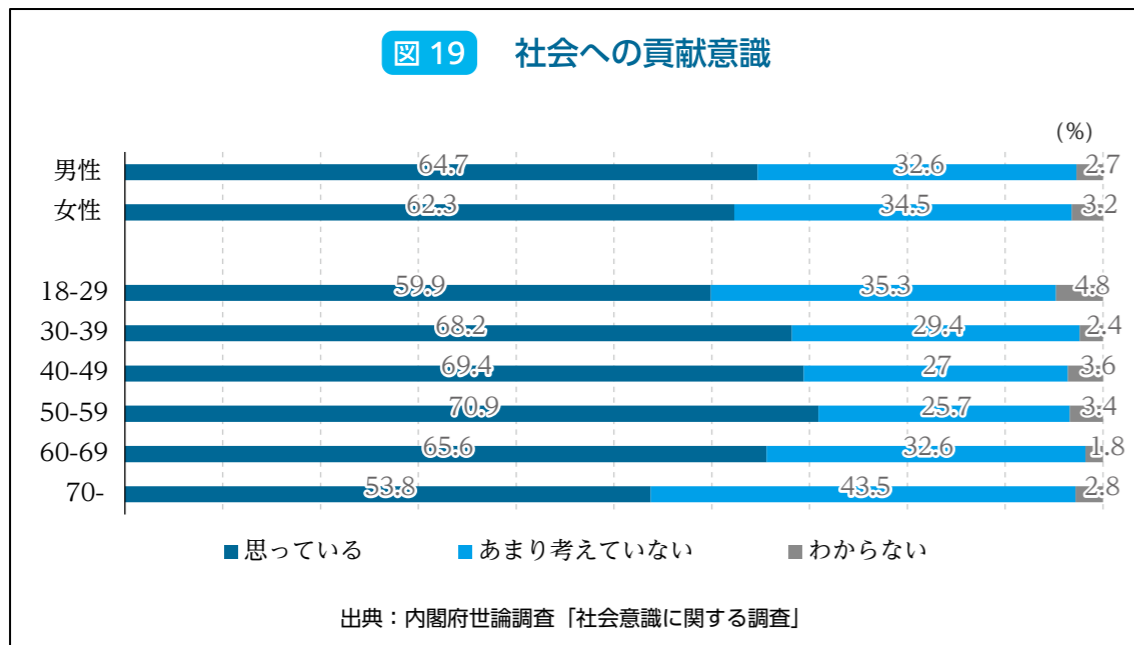
内閣府の世論調査では、地域での付き合いについて、女性の方が「付き合っている」「よく付き合っている」「ある程度付き合っている」と回答した割合が高く、また、年齢が高くなるにつれ、「付き合っている」と回答した割合が高くなっている。図18



15 社会への貢献意識

内閣府の世論調査では、社会の役に立ちたいと思っているかどうかについての回答について、30歳代から50歳代で「思っている」という回答が多く、70歳代では年代別では1番少なかった。

また、何か社会の役に立ちたいと「思っている」と回答した人に対し、どのようなことに役に立ちたいかについての回答は、社会福祉に関する活動（高齢者・障害者・子どもに対する身の回りの世話、介護、食事の提供、保育など）を挙げた人の割合が最も高かった。図19



2 地域福祉施策の動向（関係資料）

1 生活困窮者自立支援

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策（いわゆる「第2のセーフティネット」）の強化を図るため、生活困窮者自立支援法（平成25年）が制定されました。全国の福祉事務所設置自治体が実施主体となり、必須事業の自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、任意事業の就労準備支援事業、家計改善支援事業、就労訓練事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業など生活困窮者の自立を促進するための取組が行われています。

2 高齢者福祉施策

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態にあっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援コーディネーターの配置等が行われています。

また、令和3年度介護報酬改定において、新たに「科学的介護推進体制加算（LIFE加算）」が創設、今後、膨大な利用者データをもとにPDCAサイクルの推進と介護サービス（ケア）の質を評価し、向上を推進しています。

国において、令和元年6月「認知症施策推進大綱」がまとまり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進しており、岐阜県においても普及啓発や予防、認知症サポーターの養成が実施されています。

3 障害福祉施策

平成30年度の障害福祉サービス等報酬の改定により、障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援のための見直しが行われ、また共生型サービスの導入により、65歳を過ぎてもなじみの事業所を引き続き利用できるようになりました。

また、平成30年度から5年間を対象とした「障害者基本計画（第4次）」において施設・設備、サービス、情報、制度等を利用しやすくするアクセシビリティ（利用しやすさ）の向上、障害者差別の解消に向けた取組を着実に推進が基本的方向として位置づけられており、岐阜県においても「岐阜県障がい者総合支援プラン」の中で情報環境の整備や質の高い医療体制などを掲げています。

さらに、障害者差別解消法の改正が検討されており、現在、民間事業者は努力義務となっている「合理的配慮の提供」を義務化する動きがあります。

④ 子ども・子育て支援

出生数の減少による少子化を受け、「少子化社会対策大綱（第4次）」において、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応えることや、地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを進めること等を掲げています。保育所の待機児童を解消することや地域における子育て支援の拠点を充実することにより、仕事と子育ての両立へのサポート、安心して子どもを育てることができる環境整備を進めています。

また、岐阜県における児童虐待相談対応件数は、出生数が減少する中、平成28年度の1,004件から令和2年度2,268件へ倍増しています。

令和元年6月、児童虐待防止対策の強化を図るために児童福祉法等の一部を改正する法律が成立し、親権者等による体罰の禁止が法定化され、児童相談所の体制強化と関係機関の間での連携強化により、早期発見やより適切な対応に向けた対策を推進しています。

⑤ 精神保健医療福祉

全国の精神疾患患者は419.3万人（平成29年）であり、過去最高を更新しています。入院患者数は減少傾向にあるが、外来患者数は増加しており、特に躁うつ病を含む気分障害や認知症の増加が著しくなっています。

近年の国の施策としては、障害者雇用促進法改正（平成30年）による精神障害者の雇用の義務化、アルコール健康障害対策基本法の制定（平成26年）、ギャンブル等依存症対策基本法の制定（平成30年）など精神保健医療福祉にかかわる法整備が進められています。

⑥ 成年後見制度の利用促進

認知症高齢者など判断能力が不十分な人に代わり財産管理や契約行為を行える成年後見制度の利用促進を図る成年後見制度利用促進法（平成28年）が制定され、制度利用が必要な誰もが全国どこに住んでいても権利擁護支援が受けられるよう、地域連携ネットワークを構築すること、その中核となる機関を設置することなど、既存の支援の見直しや体制整備に向けた取り組みが求められています。

また、認知症高齢者は今後増え続け、令和7年には700万人に達すると推計されており、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」においても、成年後見制度の着実な推進がうたわれています。

⑦ 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人については、公益性・非営利性の高い法人であることから、税を含む各般の優遇措置が設けられており、平成28年の社会福祉法人制度改革を踏まえつつ、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組の実施などを通じ、国民に対する説明責任を果たすとともに、より一層地域社会に貢献していくことが求められています。

また、令和2年の社会福祉法改正では、社会福祉法人等を社員として相互の業務連携を推進する「社会福祉連携推進法人制度」の創設が規定されました。

⑧ 福祉・介護人材確保

介護関係職種の有効求人倍率は、全国平均3.86倍、岐阜県は5.45倍（令和2年8月）と高い水準にあります。国は、若者や他業種からの転職者、中高年高齢者など多様な人材の参入を促し、裾野を広げるべく、介護未経験者に対する研修実施と積極的なマッチングを進め、令和3年度からは修学資金や就職準備金の対象を拡大しています。また、既に福祉や介護の仕事に就いている人の離職防止・定着促進として、処遇改善のほか、ロボットやICTの導入による負担軽減などより一層働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

岐阜県では、平成28年度より「ぎふ・いきいき介護事業所」の認定を開始し、介護人材の育成と職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所を公表しています。

⑨ 災害対応体制

昭和34年の伊勢湾台風を契機に、台風や地震などの災害による国民の生命、身体及び財産を台風や地震などの災害から保護することを目的に「災害対策基本法」（昭和36年）が制定されました。法では、国や地方公共団体等に対して、「防災基本計画」等の作成を義務付け、防災施設や防災拠点、重要な施設の管理者の処理すべき業務等について規定しています。

昨今の頻発する自然災害に対応すべく、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、災害対策基本法を一部改正（令和3年5月）し、避難勧告・避難指示の一本化や要支援者の個別避難計画の作成の努力義務等を規定しました。

岐阜県においては、「一般対策計画」「地震対策計画」「原子力災害対策計画」の3計画から成る「岐阜県地域防災計画」を作成しています。また、事業者（民間企業）、団体、他の行政機関等と大規模災害時における応援協定を締結し、災害時に備えています。締結した協定数は261あります（令和3年7月現在）。

⑩ 外国人材活躍・多文化共生

日本に在留する外国人は289万人（令和2年末）であり、外国人労働者は172万人（令和2年10月末）となり過去最高を更新しています。

外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることで日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定（令和2年）し、就労のみならず、生活者としての外国人支援として「やさしい日本語」を取り入れるほか、災害や交通安全、消費者トラブルなどへの情報提供や相談などの対応を充実させています。

県では、岐阜県多文化共生推進基本方針（平成29年度から令和3年度）を定め、教育環境や医療の充実、地域のイベントなどを通じた多文化共生の意識づくりを目指しています。

3 これまでのWINCプランのあゆみ

本会では、時代に対応した県社会福祉協議会の役割や事業の推進方策を計画的に推進するため、平成8年度から5か年の中長期計画を策定し、この計画に基づき事業を推進してきました。

この間、地域福祉をめぐる状況は大きく変化しており、5年ごとの計画策定においては、これまでに本会が実施してきた事業を点検し、時代の流れに対応した役割や事業の推進方策等について検討を重ねてきました。

WINCプラン (H9～H13)	<p>基本目標 「共に生き共につくる福祉のまち」</p> <p>理 念 W：「Welfare（福祉）」 I：「Integration（統合）」 N：「Normalization（共生）」 C：「Community（地域）」 の4つをキーワードに、「21世紀に、岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>
第2次WINCプラン (H14～H18)	<p>基本目標 「みんなでつくる福祉の文化～自立支援、参加と協働～」</p> <p>理 念 W：「Well-being（その人らしい自立生活）」 I：「Inclusion（福祉サービスが必要とする人を社会の一員として包み支え合う）」 N：「Normalization（共生）とNetwork（連携）」 C：「Community（地域）」 の4つをキーワードに、「21世紀に、岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>
第3次WINCプラン (H19～H23)	<p>基本目標 「ともに支える安心なまち」</p> <p>理 念 W：「Well-being（その人らしい自立生活）」 I：「Inclusion（福祉サービスが必要とする人を社会の一員として包み支え合う）」 N：「Normalization（共生）＋Network（連携）」 C：「Community（地域）＋Collaboration（協働）」 の4つをキーワードに、「21世紀に、岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>
第4次WINCプラン (H24～H28)	<p>基本目標 「ともに生き、ともに支える安心なまち」</p> <p>理 念 W：「Well-being（その人らしい自立生活）」 I：「Inclusion（福祉サービスが必要とする人を社会の一員として包み支え合う）」 N：「Normalization（共生）」 C：「Collaboration（協働）」 の4つをキーワードに、「岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>
第5次WINCプラン (H29～R3)	<p>基本目標 「ともにつながり 支え合う 安心なまち」</p> <p>理 念 W：「Well-being（その人らしい自立生活）」 I：「Inclusion（福祉サービスが必要とする人を社会の一員として包み、支え合う）」 N：「Normalization（共生）＋Network（連携）」 C：「Community（地域）＋Collaboration（協働）」 の4つをキーワードに、「岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>

4 岐阜県社協「第6次WINCプラン」策定委員会設置要綱

(目 的)

第1条 家族や地域社会のつながりが希薄化するなか、複雑・多様化する地域生活課題を抱えている世帯のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大による雇い止め等で生活困窮に陥った世帯や生きづらさを抱えながら生活をしている世帯は増加している。また、新型コロナウイルスの感染予防により、人との交流や外出自粛等、これまで社協が進めてきた地域福祉活動の制限を余儀なくされ、本会でも生活福祉資金の特例貸付等、生活困窮世帯への支援のほか、住民同士のつながりを絶やさないための活動が求められており、果たすべき役割や活動についても見直しが求められており、岐阜県社協（以下「本会」という。）が果たすべき役割や活動も見直していく必要がある。そこで、本会中長期計画である「WINCプラン」について、本会並びに地域福祉を取り巻く状況を踏まえ、現行の第5次プランに引き続く向こう5年間の計画を策定するため、岐阜県社協「第6次WINCプラン」策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委 員 会)

第2条 委員会は、別表に掲げる区分により、本会会長（以下「会長」という。）が委嘱した委員13名をもって構成する。

(委 員 長)

第3条 委員会に委員の互選により、委員長1名、副委員長1名を置く。

(委 員 の 任 期)

第4条 委員の任期は、委員会の目的の達成により終了するものとする。

(会 務)

第5条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 岐阜県社協「第6次WINCプラン」策定にあたり、必要な意見を述べる。
- (2) 岐阜県社協「第6次WINCプラン」策定結果を会長に具申する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(作 業 部 会)

第7条 委員会の業務を遂行するため、本会事務局の職員によって構成する作業部会を設置する。

(庶 務)

第8条 委員会及び作業部会の庶務は、本会総務企画部で行う。

(雑 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

(別 表)
委員委嘱構成区分表

区 分	定 数
市町村社会福祉協議会	3名
社会福祉施設	5名
民生委員児童委員	1名
NPO	2名
学識経験者	1名
岐阜県	1名

5 岐阜県社協「第6次WINCプラン」策定委員会 委員名簿等

■ 岐阜県社協「第6次WINCプラン」策定委員会委員名簿

選任区分	所属役職名	氏名	備考
市町村社会福祉協議会関係者	岐阜市社会福祉協議会会長	神田 定夫	
	大垣市社会福祉協議会会長	金森 勤	
	高山市社会福祉協議会会長	窪田 哲	
社会福祉施設関係者	岐阜県社会福祉法人経営者協議会会長	井上 悟	副委員長
	岐阜県保育研究協議会会長	福富 泰岳	
	岐阜県老人福祉施設協議会会長	若山 宏	
	岐阜県児童福祉協議会会長	横川 聖	
	岐阜県知的障害者支援協会会長	平下 博文	
民生委員児童委員	岐阜県民生委員児童委員協議会会長	澤井 基光	
地域福祉関係団体関係者	岐阜羽島ボランティア協会理事長	川合 宗次	
	NPO法人ぎふ市民協代表	中谷 芳孝	
学識経験者	岐阜協立大学学長	竹内 治彦	委員長
福祉行政関係者	岐阜県健康福祉部地域福祉課長	森 祥一	

■ 岐阜県社協「第6次WINCプラン」審議等経過

● 第1回策定委員会

期 日 令和3年11月26日
審議事項 「第6次WINCプラン」案について

● アンケート調査の実施

期 間 令和3年12月8日～令和4年1月11日
対 象 市町村社協、本会会員、本会理事・評議員
回 答 29の団体より回答があり、プランに反映させた

● 第2回策定委員会

期 間 令和4年3月2日
審議事項 「第6次WINCプラン」最終案について

● 第4回理事会

期 日 令和4年3月16日
議 案 「第6次WINCプラン」について

● 第3回評議員会

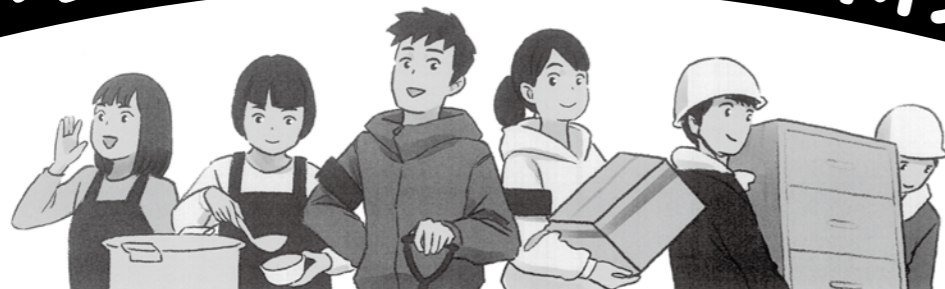
期 日 令和4年3月30日
議 案 「第6次WINCプラン」について

■ 岐阜県社協「第6次WINCプラン」策定プロジェクトチーム

総括	事務局次長兼総務企画部長	齊藤 浩昭
	参事兼施設福祉部長	水野 有二
チーフ	総務企画部主査	小水流 久志
メンバー	施設福祉部課長補佐	広瀬 成康
	生活支援部主査	堀 あゆ美
	総務企画部主査	土岐 篤芳
	生活支援部主任	和田 慎太郎
	福祉人材部主任	松岡 拓弥
	福祉人材部主事	平松 丈祐

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン			
	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
年間保険料	350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

賠償事故に対応	▶保険金額		オプション1 ●訪問・相談等サービス補償 オプション2 ●施設の医療事故補償 ●医務室の医療事故補償 ●看護職の賠償責任補償 オプション3 ●施設の借用不動産賠償事故補償 オプション4 ●クレーム対応サポート補償 NEW オプション5 ●施設の感染症対応費用補償 休業補償から各種対応費用までワイドな安心 ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償 ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償 ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
●オプション: 使用者賠償責任補償
- ② 役職員の傷害事故補償
- ③ 役職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償 (役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

岐阜県社協 「第6次WINCプラン」

発 行 令和4年3月

発行者 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会
〒500-8385

岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

岐阜県福祉・農業会館内

TEL 058-201-1545 FAX 058-275-4858